

第 43 回志茂まちづくり協議会 会議録

日 時：令和 6 年 1 月 30 日（火）19:00～20:15

場 所：志茂ふれあい館 ホール A B

参加者：25 名（うち、志茂まちづくり協議会 役員 17 名）

事務局：北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 4 名（長久保、大谷、丸山、高杉）
受託者 2 名（久保、大村）

■ 開会

事務局：本日はお集まりいただきありがとうございます。第 43 回志茂まちづくり協議会を開催させていただきます。

【事務局より、「配布資料の確認」について、説明があった。】

事務局：はじめに、事務局を代表して、防災まちづくり担当課長よりご挨拶いたします。

課長：本日は寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年に入ってから能登半島地震や火災などが起きており、北区においても防災まちづくりをしっかり進めていきたいと思っているところです。本日はよろしく願いいたします。

【事務局より、「事務局の挨拶・紹介」について、説明があった。】

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

会長：本日はお集まりいただきまして、感謝いたします。今年は 1 月 1 日に能登半島での大地震、津波によって、石川県で 230 名以上の方々がお亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方が一日も早く復興し、心の平安を取り戻していただけるよう、皆様と祈って参りたいと思います。

この志茂まちづくり協議会は今回で第 43 回になりますが、過去、ぼうけん会からまちづくり協議会になり、まちづくり、防災について考えてきました。改めて、能登半島地震をうけて、今後も地域の皆様の防災意識の醸成に向けて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 報告事項および協議事項

【事務局より、次第の「2.報告事項および協議事項」について説明があった。】

3. 質疑応答

《狭あい道路等拡幅整備事業について》

参加者：狭あい道路等拡幅整備事業について、ニュース等を活用して上手く PR してほしい。

至近な例があるので、これを基に区で対応を考えてほしい。道路拡幅の申請には、中心線の協議時と建築確認申請時の 2 回、北区と施工会社等が接触する機会があると思う。その時点で区が上手に PR していれば、対応ができると思う。

近所の例だと、確認申請の時点で事業の認識はしていたが、実際に建売業者の下請けの業者が

無視して工事をしてしまったため、ガス管や下水道管が規定の深さに埋まっていない。コンクリートを打ってしまったので、元通りにしないと区では対応できないと聞いた。今回の例は元の施工業者に談判したところ、費用が 40～50 万円かかるが施工することに決めたらしいので、セットバックされると思う。前もって区で指導や PR をしていれば、今回のような無駄な費用や期間は発生しない。知識として知らない人もいるので、周知をお願いしたい。

事務局：北区の建築課で狭あい道路等拡幅整備事業をやっている。区からプッシュするやり方に出来るよう協議していきたい。

《すみ切り整備と、志茂光栄会商店街の街路灯について》

参加者：すみ切りが整備された箇所に電柱やカーブミラーが残っていることである。車が曲がるためのすみ切りであるのに、それらが残っていると意味がない。区道等の場所に移設することはできないのか。前回、「すみ切り整備は消防車が通るために行う」と言っていた。個人所有の土地であるから段差があるのはしょうがないが、電柱等の移設については対応してほしい。

もう 1 点、志茂光栄会商店街が補助第 86 号線の整備が原因で衰退し、いつまで続くか分からない状態である。商店街が 55 本の街路灯を付けているが、商店街が解散すると、その街路灯が一気に撤去されることになる。

本来は、区道には区が街路灯を付けると思うが、問い合わせたところ「区は私道には付けない」と言われた。私道は、一部の土地を買収して東京都が所有している。商店街を壊滅に追い込んでいるのも東京都である。街路灯が撤去されて真っ暗な道路になるのは問題である。ただ、自治会で街路灯を付けるのは違うと思う。北区と東京都で協議して、街路灯を付けて欲しい。これもまちづくりの一環だと思う。商店街の街路灯 55 本が、一気に無くなったら町としてどうなのか。土木部には難しいと言われたが、今後、土木部とも協議して対応を考えてほしい。

事務局：すみ切り整備については、建築課と共有して移設を検討していきたい。街路灯については、詳細をお教えいただき、確認していきたい。

参加者：街路灯については、資料を提供する。

事務局：資料を基に、東京都に伝えていくことはできる。

参加者：東京都がモデル歩道として整備している箇所には、街路灯が付いている。

事務局：資料をいただいて、検討していきたい。

《共同建替え（防災街区整備事業）と、「無事ですカード」について》

参加者：2 年ぐらい前に志茂三丁目 9 番地区で共同建替えをやっていたと思うが、今後、共同建替えを検討することはあるのか。志茂地区は防災が弱いと資料に記載があったが、対策には個人の金銭面の問題もあると思うので、共同建替えのような取組みがあると良い。

もう 1 点は、神谷三丁目です。去年の 11 月頃に黄色の「無事ですカード」を用いて、安否確認訓練をやっているのを見かけた。「無事ですカード」は玄関にかけるだけで、そこまでお金かけずにできる。防災に関して、ソフト面からも検討していただきたい。

事務局：質問 1 点目の志茂三丁目 9 番地区の防災街区整備事業については、防災上の課題を抱える建替えが難しい街区で共同の建築物を建てて、火災に強い建物に変え、防災性を向上させる取組

みである。志茂三丁目9番地区では、10年以上前から共同建替えの検討を進めていた。平成21年に最初の検討が始まり、その時点では全員同意には至らず中座する形になったが、平成27年に再度検討することになり、令和2年度に現在の共同建築物が竣工された。

志茂地区は防災街区整備地区計画が制定されており、このエリアでは防災街区整備事業が出来る地域になっている。

ただ、戸建で住んでいる方々が皆でまとまって共同の建物に建替えることに、全員が諸手を挙げて賛成するのは、一筋縄ではいかない。合意形成が事業を進める上での課題になる。

もう一つの課題は資金面で、昨今は建築費の高騰が続いており、どうしても資金面での折り合いがつかない。補助金を活用する事業にはなるが、一定の持ち出しが生じてくる。これらの課題が上手く進めば、共同建替えも進んでいく。

共同建替えの事例は、都内だと十数例になる。そのうちの2件が北区で、志茂と十条で竣工に至っている。

質問2点目の「無事ですカード」は、災害時に「無事ですカード」を玄関に掲げることで、安否確認が不要であることを知らせて、救助活動を速やかに進めるものとしている。他の事例を見ると、自治会で配ったり、イベントの一環で参加者に配布したりしている。岩淵町のイベント（岩淵防災Day：3月2日）でも、アイデアとして出ている状況である。志茂でもイベント等で要望があれば、検討を深めていきたい。

《地区計画の区域変更と、建物の耐震について》

参加者：1点目は資料 p.12 の地区計画の区域変更について、「志茂地区に関する変更はありません」とあるが、志茂五丁目と岩淵町の境では志茂五丁目側も主要生活道路の部分で地区計画が少し変更になると思う。そこを確認してほしい。

2点目は、現在は名称が「志茂地区防災街区整備地区計画」となっているが、名称の変更はあるか。

3点目は、資料 p.31 の建物の耐震について、旧耐震基準、新耐震基準で作られた建物で、その後現行の耐震補強をされた場合は、どの数値に計上されているのか。

4点目は、無電柱化チャレンジ事業について、資料 p.18 に先工区の予定スケジュールが記載されているが、これを沿道の方々や通行する方々に共有してほしい。今年の年末に水道の移設工事が始まり、沿道の方が工事監督の方にかなり強い口調で今後のスケジュールや、工事で被っている迷惑について仰っているのを見かけた。工事は夜間にやっているの、沿道の方々にとっては相当ストレスになっていると思う。また、通行する方々も1列にならないと通れないことがあるため、厄介である。今後のスケジュールを丁寧に周知していただかないと、生みの苦しみを数年間乗り越えるのは厳しいと思う。

仮舗装に関しても、最初は良かったが、繰り返しているうちに道がボコボコになってきた。難しいと思うが、高齢者が多い地域になるので、心を砕いて仮舗装もやっていただきたい。

事務局：1点目の地区計画の変更について、道路の位置づけが伸びるので、志茂五丁目と岩淵町地区との境で影響が生じる。そちらは丁寧に説明していきたい。

2点目の地区計画の名称については、「志茂地区防災街区整備地区計画」から変える予定はな

い。内容とエリアが変更される。都市計画ではないが、防災再開発促進地区という位置づけもある。3点目の耐震について、耐震改修をした建物は新しい性能になるので「現行の耐震基準」に含まれている。

4点目の無電柱化チャレンジ事業について、スケジュールに関しては暫定的なところでお示している。沿道の方々には丁寧な説明を心掛けてはいるが、ご指摘もあるので、改善していきたい。また、各フェーズによって発注者が変わってくるので、そこは区が事業主体として改善を進めたい。

仮舗装については、夜間工事なので昼の通行ができるように仮舗装しているが、時間のせめぎ合いで日によって差が生じている可能性がある。丁寧な施工を心掛けるように企業者にもお願いを続けたいと思う。無電柱化チャレンジ事業については、皆様にもご理解とご協力をお願いしたい。

《私道の電柱移設について》

参加者：セットバックに伴って電柱が取り残される事例がある。区道は NTT や東電が無償で対応してくれるが、私道の場合は個人で申請することになる。NTT ではオンライン申請しか見当たらない。それで概算を出すと36万円かかると出てくる。個人で負担できる金額ではない。区が話し合いの間に入る方策はないのか。電柱の前の住民から自治会に相談もあったが、自費でしか対応方法がないと手伝うことも難しいので、考えてほしい。

事務局：区としても電柱が残ってしまうのは問題と認識している。所管課で検討はしているが、解決策があれば具体的にお示していきたい。

参加者：具体的な内容は、またご相談させていただく。

《地区計画の区域変更と、無電柱化チャレンジ事業について》

参加者：資料 p.12 で「志茂地区に関する変更はありません」と記載があると、当事者にとってはミスリードになるため、丁寧な説明が必要だったと思う。今後は留意してほしい。

事務局：この場を借りてお詫び申し上げます。資料については、ホームページに掲載する際は修正し、沿道の方々には時期を見て丁寧な説明を心掛けていきたい。

参加者：無電柱化チャレンジ路線の沿道の店舗の方から、「道路を切ったり、掘ったりするので、シャッターを下ろしていても下の隙間から埃が入って、商品が埃だらけになり、全部掃除した」と聞いた。そこは養生するなどの対策を行ってほしい。やはり、沿道の方々とは色々と我慢しているようなので、対応した方が良い。

事務局：情報を共有し、改善していきたい。

《荒川放水路通水 100 周年ののぼり旗について》

参加者：そもそも、この協議会は、区の説明が 30 分以上あり、20 時に終了するのは無理である。時間設定を考えてほしい。

1点目は、第 61 号志茂まちづくりニュースの裏面の「第 42 回志茂まちづくり協議会 報告」に「総会」の文字が抜けているので、今後は気を付けてほしい。

2点目は、木密事業ではないが、2年前の8月の総会で「荒川放水路が通水 100 周年を迎えるので志茂まちづくり協議会として何か協力できないか」と提案した。通水式は 100 年前に志茂五

丁目でやっている。赤水門・青水門・荒川下流河川事務所は全て志茂五丁目にある。志茂三丁目・四丁目・五丁目は川に面しているので、協力が出来ればと思っている。今回は役員会が書面開催で、今日まで話し合う場がなかったが、できれば通水 100 周年ののぼり旗を各町会・自治会の会館に飾っていただき PR にご協力いただきたい。

事務局は荒川学会がやっているが、登記上の住所は赤羽一丁目になっているので、赤羽の NPO 法人になる。

事務局：ご意見いただいたので、各自治会・町会でご判断いただければと思う。

■ 閉会

事務局：以上で第 43 回志茂まちづくり協議会を終了します。

本日はありがとうございました。

以上



開催状況